

甲賀市

平成24年度決算

財務諸表

【基準モデル】

総務部 財政課

目 次

財務書類の作成にあたって

1	新地方公会計制度について	1
2	本市の取り組み	1
3	財務書類について	
(1)	基準モデルの特徴	1
(2)	会計の区分	1
(3)	作成基準日	3
(4)	財務書類の種類	3
(5)	財務書類4表の関係	4

甲賀市（普通会計・単体会計・連結会計）の財務書類4表

[1] 貸借対照表

1	貸借対照表とは	5
2	貸借対照表の構成	5
3	貸借対照表	5
4	項目の説明	6
5	概要	6

[2] 行政コスト計算書

1	行政コスト計算書とは	7
2	行政コスト計算書	7
3	項目の説明	7
4	概要	8

[3] 純資産変動計算書

1	純資産変動計算書とは	9
2	純資産変動計算書	9
3	項目の説明	9
4	概要	10

[4] 資金収支計算書

1	資金収支計算書とは	11
2	資金収支計算書	11
3	項目の説明	11
4	概要	11

財務会計から把握できる主な指標

1	市民1人当たりの資産・負債・ 人件費・純行政コスト	12
2	純資産比率	13
3	負債比率	13
4	社会資本形成の世代間比率	14
5	受益者負担比率	14
6	経常的収支、資本的収支、財務的 収支	15

財政健全化にむけて

～甲賀市の取り組み～

16

- この資料では、各項目で表示単位未満の数値を四捨五入しています。そのため、説明の中で数値が一致しない場合や、表中で合計が一致しない場合があります。
- 市民一人当たりの数値には、平成25年3月31日現在の総人口93,681人をもとに算出しています。

財務書類の作成にあたって

1 新地方公会計制度について

地方公共団体の会計は、明治以来百年以上にわたり、予算の適正・確実な執行を行うため現金の出入りのみに着目した現金主義と単式簿記を採用してきました。しかし、この方式は、単年度予算に基づく現金の収入支出管理については機能しますが、地方公共団体が取得する資産や発生する負担などストック部分に関する情報が不足するため、これだけでは効率的な資産の運用を進める上で限界があることが指摘されるようになりました。あわせて、地方公共団体を取り巻く厳しい財政状況の中で、財源や人的資源を有効活用して最小の費用で最大の効果をあげることや資産・債務に関する情報開示と市民への説明責任を果たす必要性を背景として、現金主義会計と単式簿記を前提とする現在の公会計システムを改め、企業会計における発生主義と複式簿記を導入しようとする公会計改革が求められるようになりました。

このような中、平成18年8月31日の「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針（地方行革新指針）」等において、人口3万人以上の地方公共団体は、3年以内に総務省の「新地方公会計制度研究会」が示した「基準モデル」又は「総務省方式改訂モデル」のいずれかによって、地方公共団体単体及び関連団体等を含めた連結ベースで財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成、公表することとされました。

2 本市の取り組み

本市では、平成20年度から平成23年度までの4年間、「総務省方式改訂モデル」を用いて普通会計における財務書類4表を作成すると同時に、特別会計、企業会計、一部事務組合、第三セクター等を含めた連結財務書類4表を作成しました。しかし、「総務省方式改訂モデル」は、固定資産台帳や個々の複式記帳によらず、既存の決算統計の数値を活用して作成するため貸借対照表の作成が容易である反面、詳細なコスト把握ができないなど計上額に精緻さを欠くという課題がありました。そこで、固定資産台帳を整備し、より詳細に財務状況を把握するため、平成24年度決算から「基準モデル」を用いて財務書類4表を作成することとしました。

これにより、本市が所有する全ての資産や負債の状況、行政サービスに要したコストなどが把握できます。また、将来的にはそうした数値をもとに予算編成や決算分析での活用が可能となります。

平成23年度決算で基準モデルを採用している市区町村（指定都市を除く）は、1,644団体中246団体で全体の15%となっています。

3 財務書類について

(1) 基準モデルの特徴

固定資産台帳を整備し固定資産を公正価値で把握し、歳入歳出の執行データに発生主義データを加えて仕訳し財務書類を作成するため、詳細な財務状況を把握することができます。

(2) 会計の区分

① 普通会計

総務省の「地方財政状況調査」で、「公営事業以外の会計」を総合して一つの会計とし、地方公共団体間の比較を容易にするために作成する会計です。

本市では、一般会計、土地取得事業、野洲川基幹水利施設管理事業、鉄道経営安定対策基金、鉄道施設整備基金、浄化槽管理事業が該当します。

② 単体

普通会計に特別会計と公営企業会計を含めた市全体の会計です。

・特別会計

国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、公共下水道事業、農業集落排水事業の5特別会計が該当します。

・公営企業会計

水道事業、病院事業、診療所事業、介護老人保健施設事業の4企業会計が該当します。

③ 連結

単体（市全体）に外郭団体である一部事務組合等、地方三公社、第三セクター等を含めたものです。

・一部事務組合等

本市が加入する以下の一部事務組合等が該当します。

一部事務組合・・・甲賀広域行政組合、公立甲賀病院組合、滋賀県自治会館管理組合、滋賀県市町村交通災害共済組合、滋賀県市町村職員研修センター、滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合

広域連合・・・・・・滋賀県後期高齢者医療広域連合

※連結にあたっては、負担割合等に応じた比例連結とします。

・地方三公社

土地開発公社、住宅供給公社、道路公社が対象となりますが、本市の場合、滋賀県市町土地開発公社が該当します。

・第三セクター等

本市の出資（出捐）比率が25%以上の次の法人が該当します。

信楽高原鐵道(株)、(財)土山町緑のふるさと振興会、(有)グリーンサポートこうか、(財)あいの土山文化体育振興会、(社)あいの土山福祉会、(財)甲賀創健文化振興事業団、(株)道の駅あいの土山、(株)あいコムこうか

会計区分の概要図

会計区分		説明
連結(外郭団体を含む)	普通会計	普通会計(一般会計等)
	単体(市全体)	特別会計(国保会計等)、公営企業会計(水道会計等)
		一部事務組合等、地方三公社、第三セクター等

<連結(外郭団体を含む)>

一部事務組合、広域連合

甲賀広域行政組合
公立甲賀病院組合
滋賀県自治会館管理組合
滋賀県市町村交通災害共済組合
滋賀県市町村職員研修センター
滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合
滋賀県後期高齢者医療広域連合

滋賀県市町土地開発公社

第三セクター等(市の出資割合25%以上)

信楽高原鐵道(株)
(財)土山町緑のふるさと振興会
(有)グリーンサポートこうか
(財)あいの土山文化体育振興会
(社)あいの土山福祉会
(財)甲賀創健文化振興事業団
(株)道の駅あいの土山
(株)あいコムこうか

<単体(市全体)>

国民健康保険特別会計
後期高齢者医療特別会計
介護保険特別会計
公共下水道事業特別会計
農業集落排水事業特別会計
水道事業会計
病院事業会計
診療所事業会計
介護老人保健施設事業会計

<普通会計>

一般会計
土地取得事業特別会計
野洲川基幹水利施設管理事業特別会計
鉄道経営安定対策基金特別会計
鉄道施設整備基金特別会計
浄化槽管理事業特別会計

(3) 作成基準日

貸借対照表については、平成25年3月31日を作成基準日としています。

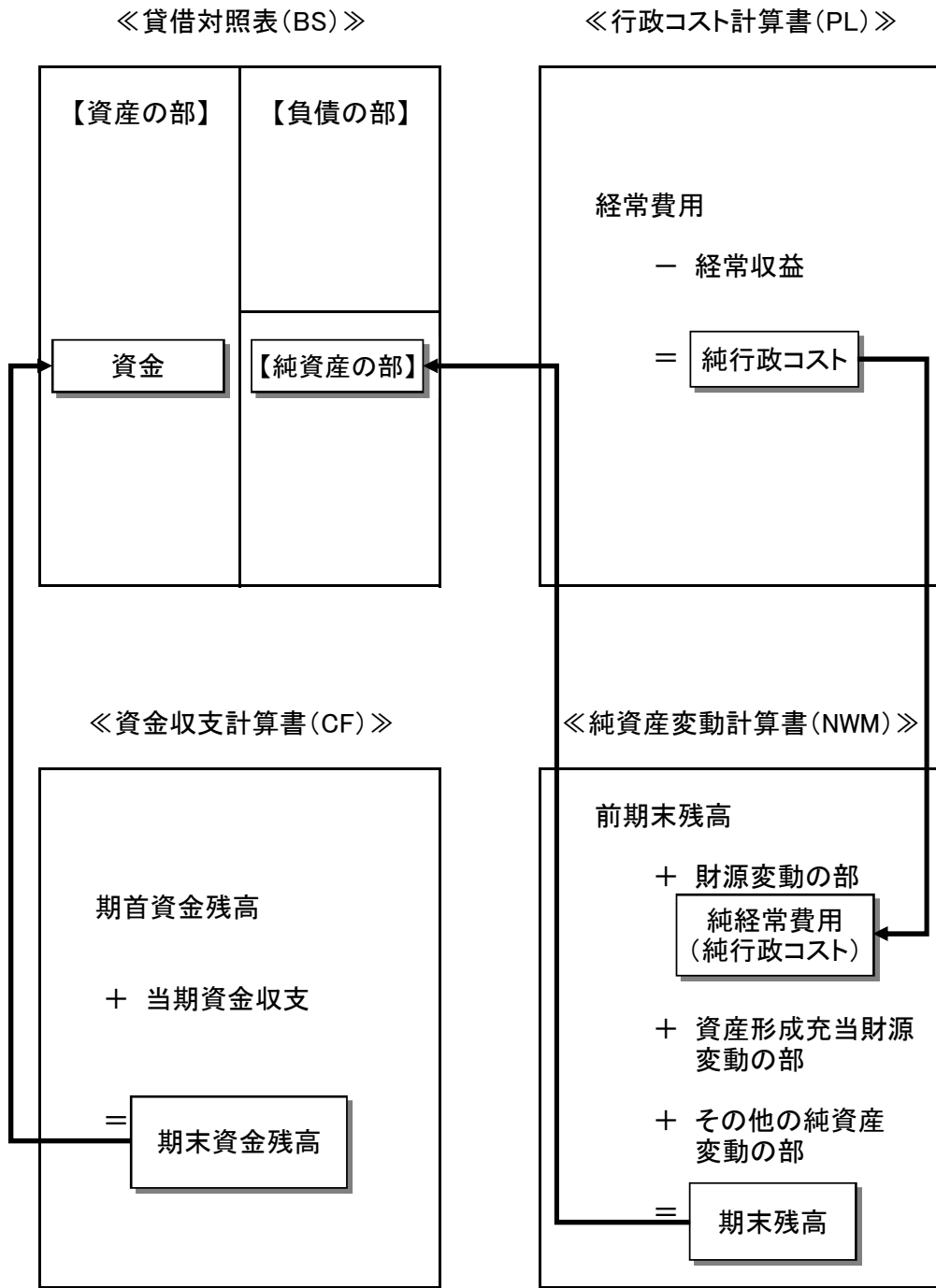
行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書については、平成24年4月1日から平成25年3月31日を対象期間としています。

ただし、平成25年4月1日から5月31日までの出納整理期間の収支は、基準日までに終了したものとし、出納整理期間のない会計等についてもこれに準じています。

(4) 財務書類の種類

貸借対照表(バランスシート) (BS)	行政サービスを提供するために保有している資産とその資産をどのような財源で賄ってきたかを対照表で示した一覧表です。
行政コスト計算書 (PL)	1年間の行政サービスのうち、資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費とその直接の対価として得られた財源を対比させた計算書です。
純資産変動計算書 (NWM)	純資産が1年間でどのような増減があったかを表している計算書です。
資金収支計算書 (CF)	資金の増減内訳を活動区分に分けて表示した計算書です。

(5) 財務書類4表の関係



- ・ 貸借対照表 (BS) の資金は、資金収支計算書 (CF) の期末資金残高に一致します。
- ・ 貸借対照表 (BS) の純資産は、純資産変動計算書 (NWM) の期末残高に一致します。
- ・ 純資産変動計算書 (NWM) の純経常費用 (純行政コスト) の明細を示すのが行政コスト計算書 (PL) です。

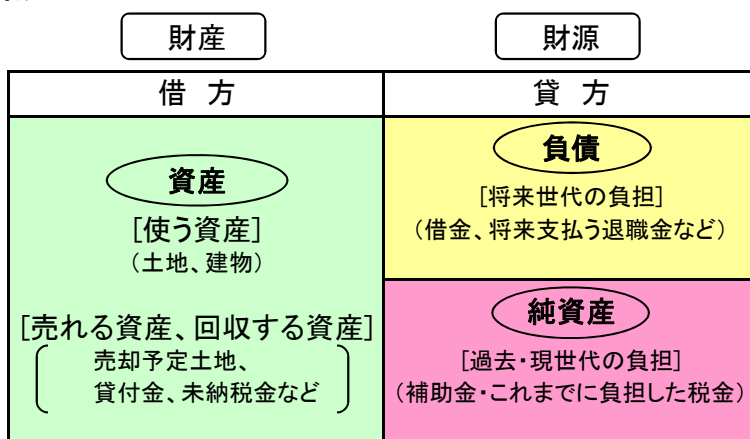
甲賀市(普通会計・単体会計・連結会計)の財務書類4表

[1] 貸借対照表

1 貸借対照表とは

貸借対照表は、これまでに取得した土地や建物などの資産がどのような財源で調達されたのかを明らかにしたものです。毎年作成している地方公共団体の決算書は、1年間にどのような収入があり、何にいくら使ったのかを明らかにするものですが、過去から形成された資産が現在どれだけあるかは読み取ることができません。貸借対照表はバランスシートとも呼ばれ、左側(借方)に土地・建物・預金などの「資産」を示し、右側(貸方)にその資産を形成したために、今後、支払いが必要となる将来世代の「負債」と、これまでの世代が既に負担してきた「純資産」が示されています。

2 貸借対照表の構成



財産(資産合計)と財源(負債・純資産合計)は必ず一致します。

3 貸借対照表(BS) (※内訳について単位未満を四捨五入しているため合計が合わないことがあります。)

(平成25年3月31日現在)

(単位:百万円)

項目	資産の部						負債の部						
	普通会計		単体		連結		項目	普通会計		単体		連結	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率		金額	比率	金額	比率	金額	比率
(1)金融資産	14,759	7%	20,278	8%	29,184	11%	(1)流動負債	5,424	3%	7,825	3%	11,328	4%
①資金	1,684	1%	5,795	2%	10,824	4%	①公債(翌年度償還予定額)	3,355	2%	5,423	2%	5,724	2%
②債権	1,348	1%	2,516	1%	4,150	2%	②短期借入金	0	0%	0	0%	0	0%
(控除)貸倒引当金	-71	0%	-117	0%	-117	0%	③その他	2,069	1%	2,402	1%	5,604	2%
③有価証券	0	0%	0	0%	0	0%	(2)非流動(固定)負債	39,489	19%	78,149	32%	89,363	33%
④投資等	11,798	6%	12,084	5%	14,327	5%	①公債	31,853	15%	70,067	29%	79,987	30%
(2)非金融(公共)資産	193,054	93%	220,940	92%	240,100	89%	②借入金	0	0%	0	0%	158	0%
①事業用資産	88,770	43%	90,882	38%	110,020	41%	③引当金	6,994	3%	7,436	3%	8,541	3%
②インフラ資産	104,284	50%	130,058	54%	130,080	48%	④その他	642	0%	646	0%	677	0%
③繰延資産	0	0%	0	0%	0	0%	負債の部合計	44,913	22%	85,974	36%	100,691	37%
							純資産の部						
							純資産の部合計	162,900	78%	155,244	64%	168,593	63%
資産の部合計	207,813	100%	241,218	100%	269,284	100%	負債・純資産の部合計	207,813	100%	241,218	100%	269,284	100%

市民一人当たり

項目	普通会計	単体	連結	項目	普通会計	単体	連結
資産	222 万円	257 万円	287 万円	負債	48 万円	92 万円	107 万円
				純資産	174 万円	166 万円	180 万円

4 項目の説明

資産の部

(1) 金融資産

① 資金

形式収支額（歳入歳出の差し引き額）や歳計外現金などの現金や預金の資産

② 債権

税等の未収金や貸付金などの資産

③ 有価証券

運用目的の有価証券

④ 投資等

出資金や基金などの積立金の資産

(2) 非金融資産

① 事業用資産

庁舎や学校などの有形固定資産やソフトウェアなどの無形固定資産

② インフラ資産

道路や用水路などの社会基盤となる資産

負債の部

(1) 流動負債

① 公債（翌年度償還予定）

地方債残高のうち翌年度償還予定額

② 短期借入金

連結対象団体の短期借入金の残高

(2) 非流動負債

① 公債（地方債）

地方債残高のうち翌年度に償還する額を除いた残高

② 借入金

連結対象団体の長期借入金の残高

③ 引当金

退職給付引当金及び連結対象団体の負債に対する引当金

純資産の部

純資産合計

これまでの世代が負担して蓄積された資産

5 概要

今までに甲賀市では、普通会計ベースで2,078億円、単体ベースで2,412億円、連結ベースで2,693億円の資産を形成してきました。

そのうち、純資産である1,629億円（普通会計）、1,552億円（単体）、1,686億円（連結）については、これまでの世代の負担で支払いが済み、負債である449億円（普通会計）、860億円（単体）、1,007億円（連結）について、これからの世代が負担していくことになります。

これらを市民1人あたりに換算すると、連結ベースで市民1人あたりの資産が287万円、負債が107万円、純資産が180万円になります。

[2] 行政コスト計算書(PL)

1 行政コスト計算書とは

行政コスト計算書は、1年間の行政活動のうち福祉活動やごみの収集といった「資産の形成に結びつかない行政サービスに要する経費（経常費用）」と「その行政サービスの直接の対価として得られた財源（経常収益）」の差引を「純行政コスト」として表したものです。

2 行政コスト計算書（※内訳について単位未満を四捨五入しているため合計が合わないことがあります。）

（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

項目	普通会計		単体		連結	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率
1 経常費用 計（行政コスト総額）	32,206	100%	47,541	100%	64,358	100%
① 人件費	7,312	23%	8,485	18%	13,394	21%
② 物件費	6,077	19%	8,494	18%	13,483	21%
③ 経費	4,165	13%	5,091	11%	5,295	8%
④ 業務関連費用	567	2%	1,538	3%	1,851	3%
⑤ 移転支出	14,085	44%	23,933	50%	30,335	47%
他会計への移転支出	5,429	17%	0	0%	0	0%
補助金等移転支出	2,074	6%	2,123	4%	2,083	3%
社会保障関係費等移転支出	4,381	14%	19,076	40%	27,737	43%
その他の移転支出	2,201	7%	2,734	6%	515	1%
2 経常収益 計	1,426	4%	6,289	13%	14,137	22%
① 業務収益	560	2%	5,335	11%	12,797	20%
② 業務関連収益	866	3%	954	2%	1,340	2%
3 純行政コスト（1経常費用－2経常収益）	30,780	96%	41,252	87%	50,221	78%

市民一人当たり

項目	普通会計	単体	連結
1 経常費用 計（行政コスト総額）	34 万円	51 万円	69 万円
2 経常収益 計	2 万円	7 万円	15 万円
3 純行政コスト（1経常費用－2経常収益）	33 万円	44 万円	54 万円

3 項目の説明

1 経常費用

①人件費

職員給与や議員報酬、退職給付費用など

②物件費

備品や消耗品、施設等の維持修繕に係る経費や事業用資産の減価償却費など

③経費

委託料や使用料、旅費、手数料、広告料など

④業務関連費用

地方債や関係団体の借入金の償還利子など

⑤移転支出

市民への補助金や児童手当、生活保護費などの社会保障費など

2 経常収益

①業務収益

公共施設を使用した際に徴収する使用料や証明書の発行手数料など

②業務関連収益

利子及び配当金、雑入など

4 概要

平成24年度の行政コストの総額は、普通会計ベースで322億円、単体ベースで475億円、連結ベースで644億円になります。

行政サービスの利用に対する対価として市民の皆さんが負担した使用料や手数料などの経常収益は、普通会計ベースで14億円、単体ベースで63億円、連結ベースでは141億円になります。

行政コストの総額から経常収益を引いた純行政コストは、普通会計ベースで308億円、単体ベースで413億円、連結ベースで502億円で、この不足分は、市税や地方交付税などの一般財源や国・県補助金で賅っています。

なお、市民1人当たりの純行政コストは、普通会計ベースで33万円、単体ベースで44万円、連結ベースで54万円になります。

[3] 純資産変動計算書(NWM)

1 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産に関する各数値が1年間でどのように変動したのかを表したものです。「財源変動の部」「資産形成充当財源変動の部」「その他の純資産変動の部」に区分して計上します。

2 純資産変動計算書（※内訳について単位未満を四捨五入しているため合計が合わないことがあります。）

（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

項目	普通会計		単体		連結	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率
I 前期末残高	165,695	100%	156,270	100%	167,282	100%
(イ) 財源変動の部=(2調達-1使途)	-47	0%	1,631	1%	-2,474	-2%
1 財源の使途	37,262	23%	49,308	32%	64,825	40%
(1) 純経常費用(純行政コスト)への財源措置	30,780	19%	41,252	27%	50,221	31%
(2) 固定資産形成への財源措置	1,450	1%	2,397	2%	9,373	6%
(3) 長期金融資産形成への財源措置	2,068	1%	2,146	1%	2,241	1%
(4) その他の財源の使途	2,964	2%	3,513	2%	2,990	2%
2 財源の調達	37,215	23%	50,939	33%	62,351	38%
(1) 税収・社会保険料	15,303	9%	19,068	12%	19,069	12%
(2) 補助金等の移転収入	15,213	9%	24,377	16%	34,145	21%
(3) その他の財源の調達	6,699	4%	7,494	5%	9,137	6%
(ロ) 資産形成充当財源変動の部=(1+2+3)	-2,244	-1%	-2,068	-1%	4,292	3%
1 固定資産の変動	-4,001	-2%	-3,773	-2%	2,503	2%
2 長期金融資産の変動	1,699	1%	1,649	1%	1,821	1%
3 評価・換算差額等の変動	58	0%	56	0%	-32	0%
(ハ) その他の純資産変動の部=(1+2+3)	-504	0%	-589	0%	-507	0%
1 少数株主持分の変動	0	0%	0	0%	622	0%
2 開始時未分析残高の変動	-589	0%	-589	0%	-589	0%
3 その他純資産の変動	87	0%	0	0%	-541	0%
II 当期変動額合計=(イ+ロ+ハ)	-2,795	-2%	-1,026	-1%	1,311	1%
III 当期末残高=(I + II)	162,900	100%	155,244	100%	168,593	103%

3 項目の説明

(イ) 財源の変動

1 財源の使途

市税などの一般財源や国・県補助金などの財源をどのようなものに使ったかを表示

(1) 純経常費用への財源措置

行政コスト計算書(PL)で計算した純経常費用(純行政コスト)に支出した額

(2) 固定資産形成への財源措置

固定資産(事業用資産・インフラ資産)の形成のために支出した額

(3) 長期金融資産形成への財源措置

基金積立や貸付金など長期金融資産形成のために支出した額

(4) その他の財源の使途

インフラ資産に係る直接資本減耗の額など

2 財源の調達

財源をどのような収入で調達したかを表示

(1) 税収・社会保険料

市税や交付金、特別会計の保険料等の収入

(2) 補助金等の移転収入

地方交付税、国庫支出金、県支出金など

(3) その他の財源調達

貸付金の償還収入や固定資産の売却収入など

(ロ) 資産形成充当財源の変動

財源を将来世代も利用可能な固定資産形成等にどの程度使ったかを表示

1 固定資産の変動

公共施設や道路などの資産取得や売却、減価償却等による増減額を表示

2 長期金融資産の変動

基金、貸付金、出資金などの長期金融資産の増減額を表示

3 評価・換算差額等の変動

固定資産や金融資産の当該年度に発生した評価益、評価損を表示

(ハ) その他の純資産変動

財源、資産形成充当財源の変動以外の変動を表示

1 少数株主分の変動

本市以外の株主に帰属する純資産に相当する額の増減を表示

4 概要

平成24年度は、純資産が普通会計ベースで28億円、単体ベースで10億円減少、連結ベースで13億円増加しており、総額で、1,629億円（普通会計）、1,552億円（単体）、1,686億円（連結）になりました。

なお、財源変動額が、普通会計ベースで0.5億円減少、単体ベースで16億円増加、連結ベースで25億円減少していますが、減少は財源の不足を表します。

また、資産形成充当財源変動額が、普通会計ベースで22億円、単体ベースで21億円減少、連結ベースでは43億円増加していますが、普通・単体会計の減少は、固定資産の取得に比べて、減価償却による固定資産の価値の減少額のほうが大きかったことが主な要因です。

[4] 資金収支計算書(CF)

1 資金収支計算書とは

資金収支計算書は、歳計現金(＝資金)の出入りの情報を「経常的収支」「資本的収支」「財務的収支」の3つの区分に分けて表わしたものです。どのような活動に資金が必要となり、どのように賄ったかを把握することができます。

2 資金収支計算書 (※内訳について単位未満を四捨五入しているため合計が合わないことがあります。)

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

項目	普通会計	単体	連結
(イ)経常的収支区分(②収入－①支出)	3,413	6,976	9,128
①経常的支出	28,559	42,821	57,665
②経常的収入	31,972	49,797	66,793
(ロ)資本的収支区分(②収入－①支出)	-2,038	-3,111	-10,259
①資本的支出	3,518	4,719	11,791
②資本的収入	1,480	1,608	1,532
基礎的財政収支(イ+ロ)	1,375	3,865	-1,131
(ハ)財務的収支区分(②収入－①支出)	-1,159	-3,286	-1,054
①財務的支出(注)	4,950	7,841	11,638
②財務的収入	3,791	4,555	10,584
1 当期資金収支(イ+ロ+ハ)	216	579	-2,185
2 期首資金残高	1,468	5,216	13,009
3 期末資金残高(1+2)	1,684	5,795	10,824
(注)うち、公債・借入金支払利息支出	567	1,497	1,577

3 項目の説明

イ-①経常的支出

行政サービスを行う中で、毎年度継続的に支出されるもの(人件費、物件費、補助費、扶助費など)

イ-②経常的収入

行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入されるもの(市税、保険料、使用料、手数料など)

ロ-①資本的支出

公共施設や道路整備などの資産形成、投資や貸付金などの金融資産形成に支出したもの

ロ-②資本的収入

土地などの固定資産の売却収入など

ハ-①財務的支出

地方債や借入金などの利子や元本の償還

ハ-②財務的収入

地方債や借入金の収入

4 概要

平成24年度は、資金が普通会計ベースで2億円、単体ベースで6億円増加し、連結ベースで22億円減少しており、期末資金残高は、普通会計ベースで17億円、単体ベースで58億円、連結ベースで108億円になりました。

基礎的財政収支は、過去の債務に関わる元利払い以外の支出と、地方債発行などを除いた収入との収支です。プラスであれば、現在の行政サービスにかかる費用が将来の世代に先送りすることなく、現在の税金などで賄えていることを示します。普通会計ベースで14億円、単体ベースで39億円、連結ベースで△11億円でした。

財務書類から把握できる主な指標

財務諸表の数値を使用して指標化することにより、様々な財務状態を読み取ることができます。

以下の表において、本市と同じ「基準モデル」を採用している同規模の都市と各指標の比較を行いました。（比較は連結ベースで行っています。）

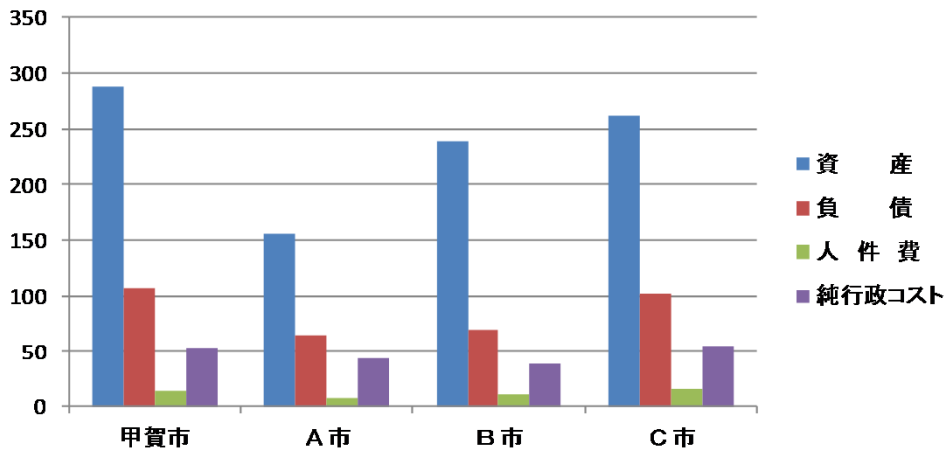
	甲賀市	A市	B市	C市
面積 (km ²)	481.69	55.52	108.56	658.73
人口 (人)	93,681	100,850	86,888	104,291

1 市民1人当たり資産・負債・人件費・純行政コスト

市民1人当たりで、どれくらいの資産・負債があるのか、また、1人当たりどの程度の人件費・純行政コストがかかるのかを比較しました。

本市の1人当たりの資産は287万円、負債（借金）は107万円で共に最も高くなりました。1人当たりの人件費は14万円で2番目に高く、純行政コストは最も高くなりました。

市民1人当たり資産・負債・人件費・純行政コスト



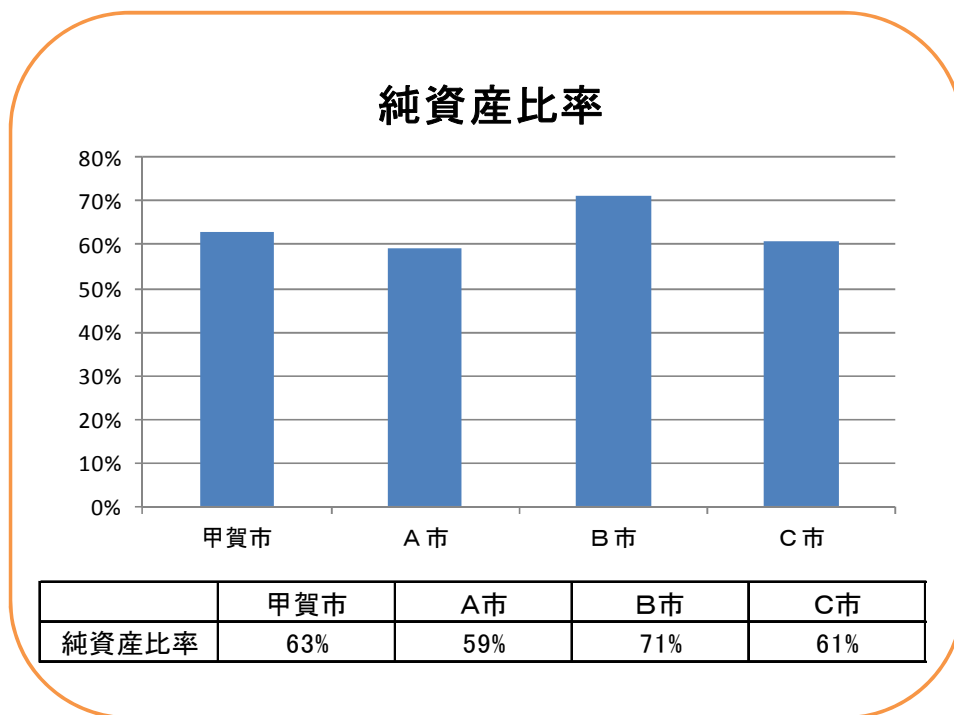
(万円)

	甲賀市	A市	B市	C市
資産	287	156	238	262
負債	107	65	69	102
人件費	14	7	11	15
純行政コスト	54	44	38	54

2 純資産比率（純資産÷資産）

資産のうち、返済義務のない純資産の割合を示すもので、この比率が高いほど財政状況が健全と言えます。

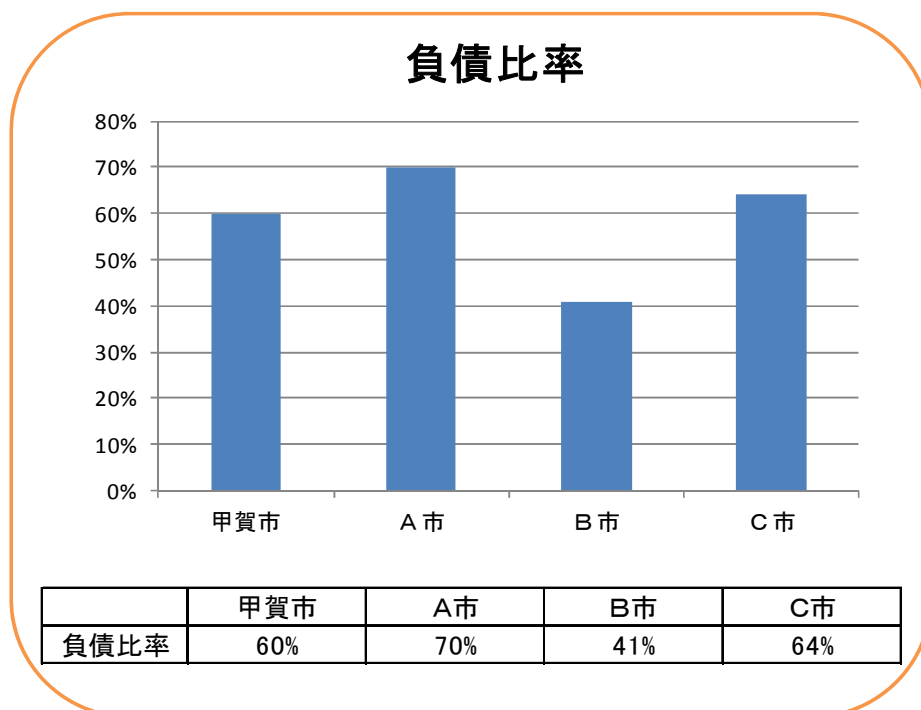
本市の純資産比率は63%で、2番目に高い数値となっています。



3 負債比率（負債÷純資産）

純資産に対する負債の割合を示すもので、負債比率が低いほど財政状況が健全であると言えます。

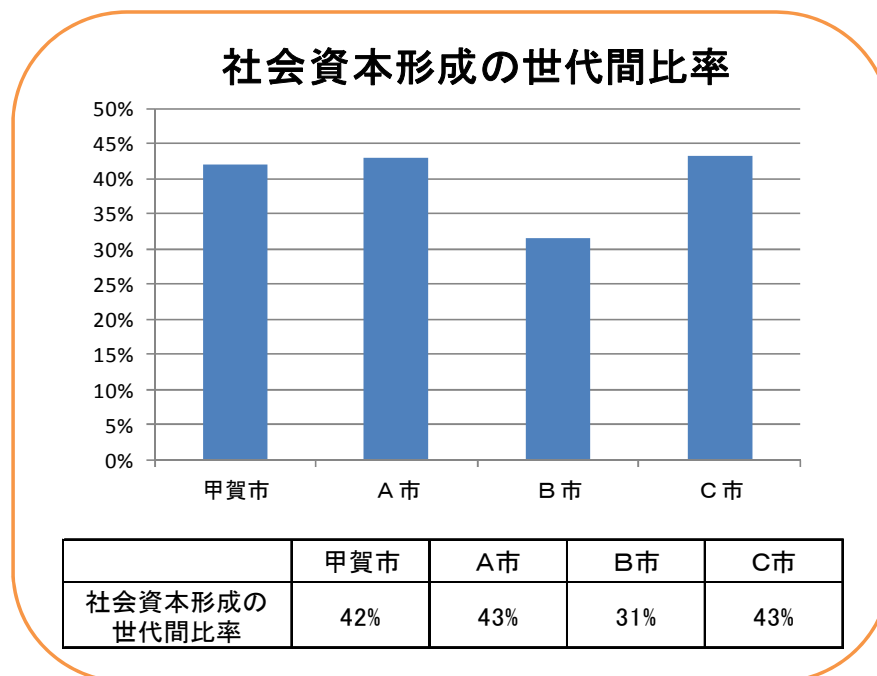
本市の負債比率は60%で、2番目に低い数値となっています。



4 社会資本形成の世代間比率（負債÷（事業用資産+インフラ資産））

社会資本の整備結果を示す事業用資産とインフラ資産を市債などの負債によってどれくらい調達したかを表します。この指標が高いほど将来の世代が負担する割合が高いことを表します。

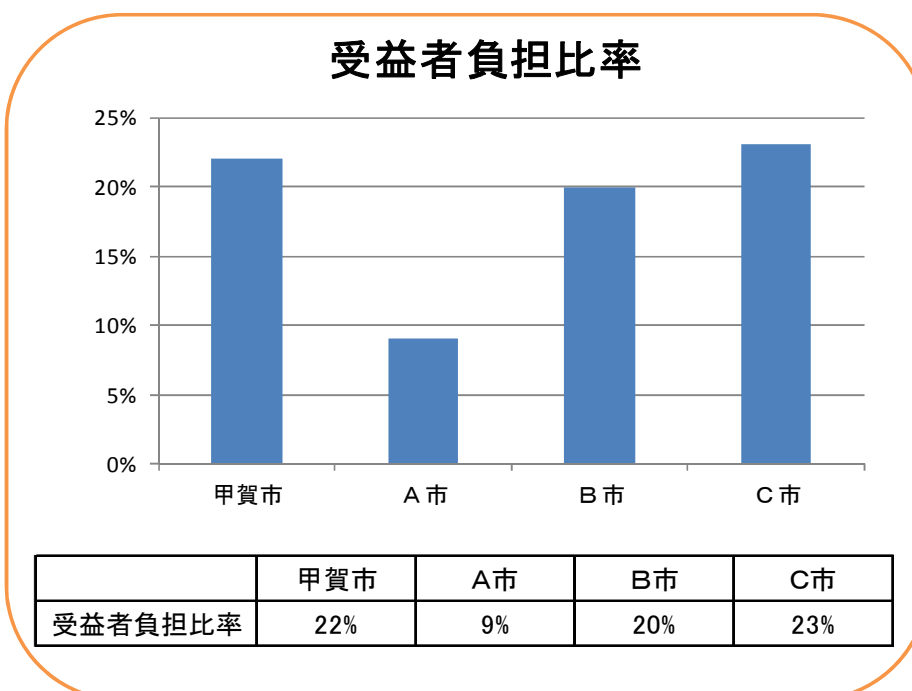
本市の場合、将来世代の負担比率が42%となり、他市と同等の数値となっています。



5 受益者負担比率（経常収益÷経常費用）

行政サービスには、受益者が直接負担することが望ましい費用があり、これらの費用は受益者負担の観点から、費用の一部を使用料や手数料として利用者から徴収しています。これらの使用料・手数料など（経常収益）と総行政コスト（経常費用）との割合を受益者負担比率といいます。

本市の受益者負担比率は22%で、他市と同等の数値となっています。

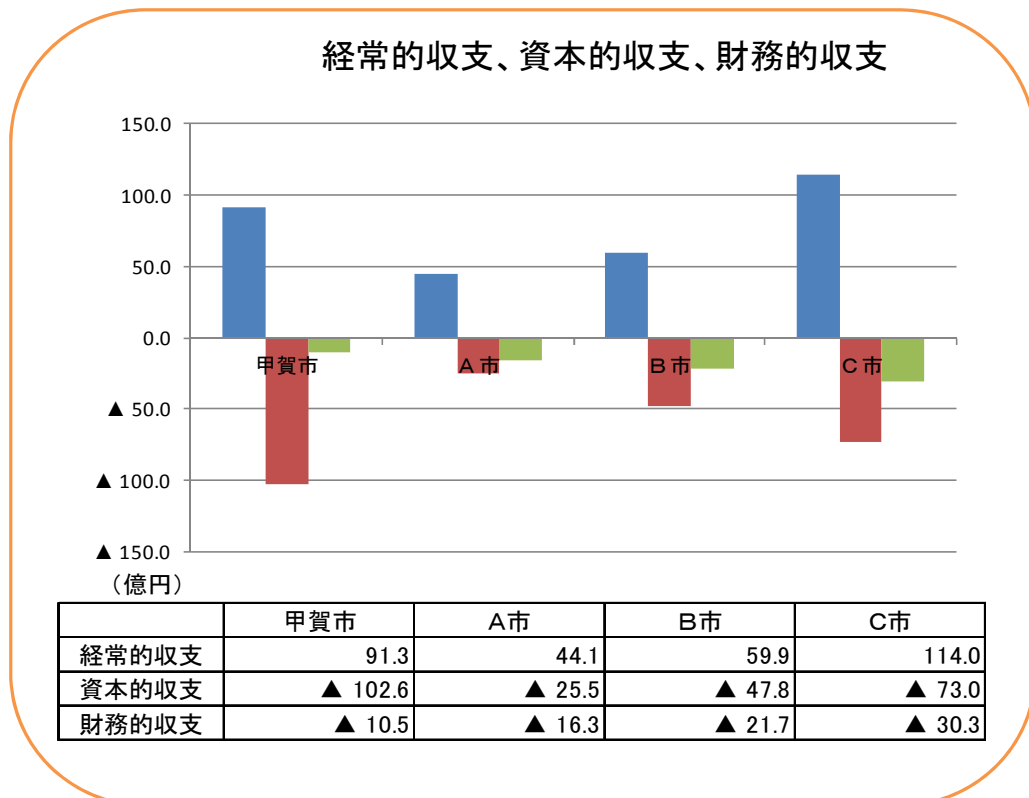


6 経常的収支、資本的収支、財務的収支

経常収支は、日常の行政サービスを行ううえでの収入と支出を表してします。このキャッシュフローの黒字額が小さい場合は、財政構造が硬直化していると考えられます。本市の経常的収支は91.3億円で2番目に高い数値となっています。

資本的収支は、資産形成に関する収入と支出の収支差を表しています。本市の資本的収支は▲102.6億円です。

財務的収支は市債等の借入と償還に関する収支差を表しています。本市の財務的収支は▲10.5億円です。



財政健全化にむけて ～甲賀市の取り組み～

甲賀市では、財務諸表の作成や財政状況を客観的に表す指標の算定などを行い、財政状況を把握しています。

そして、より強固な財政基盤を整えるためのさまざまな取り組みを進めています。

○地方債の新規発行の抑制と積極的な繰上償還

学校施設の耐震化・バリアフリー化など合併前後の大型事業の財源として発行したため、地方債の残高は平成18年度には439億円まで膨らみましたが、平成19年度以降は、「返す以上に借りない」ことを基本に新規発行を抑制するとともに、将来世代に負担を先送りしないよう繰上償還を積極的に行ってきました。その結果、残高は年々減少し、平成24年度末の残高は平成18年度末と比べ約87億円減少しました。（「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく実質公債費比率も低下し、地方債の発行に都道府県の許可が必要となる起債許可団体から平成23年度に脱却しました。）

○人件費などの行政コストを削減、優先度を考慮した計画的な普通建設事業の実施

人件費は、職員定数の削減や給与の独自削減などによって、平成24年度には61.6億円となり、平成18年度の67.3億円から約5.7億円の減となっています。物件費や補助費等も、行政改革の着実な取り組みによって経常的な経費は減少しています。

また普通建設事業費は、合併直後の平成17年度には90億円近くまで増加しましたが、その後は優先度を考慮した計画的な実施によって減少してきました。近年は、地域情報化基盤整備事業や義務教育施設の耐震補強・大規模改造事業などの実施により増加傾向にあります。

財政健全化にむけた これまでの取り組み

・市債発行の抑制

18年度決算 60億 650万円
24年度決算 37億9,058万円
(▲22億1,592万円・▲36.9%)

・市債の繰上償還

(一般・公共下水道・農業集落排水・病院・水道会計)

295件 45億4,015万円
19年度 78件 償還元金額 4億5,137万円
20年度 112件 償還元金額 16億8,347万円
21年度 57件 償還元金額 13億2,305万円
22年度 15件 償還元金額 1億8,427万円
23年度 7件 償還元金額 4億3,372万円
24年度 26件 償還元金額 4億6,427万円

上記の取り組みにより、

・市債の残高は

平成18年度末 439億円⇒平成24年度末 352億円
(87億円の減少)

・経常的な物件費・維持補修費・補助費等の削減 (一部事務組合負担金除く)

18年度決算 79億 999万円
24年度決算 75億8,622万円 (▲3億2,377万円・▲4.1%)

・職員数の削減(全会計)

18年4月1日 1,042人
25年4月1日 908人 (▲134人・▲12.9%)

・給与の独自削減(21年度から継続)

<25年度実施内容>
特別職等の給料(市長▲10%、副市長・教育長▲8%)
【削減額 247万円】
国家公務員の給与減額を踏まえた臨時特例措置
による職員給与費の減額【削減額1億4,308万円】

・期末勤勉手当の削減(22年度に実施)

(特別職▲20%、部次長▲16%、課長・課長補佐▲13%、
係長・主査▲6%、主事▲0.5%) 削減額 8,397万円

財政指標の改善や地方債残高の減少など、取り組みの成果は着実に表れています。

しかし、市税が伸び悩む中で扶助費は確実に増加しているなど、財政の硬直化は今後も大きく改善することが見込めません。

合併特例期間も見据えながら、総合計画に掲げる将来像「人 自然 輝きつつける あい甲賀」の実現のためにテーマに沿った施策を重点施策として位置付け重点的かつ戦略的に推進すること、また、東日本大震災等の経験を踏まえ、将来を見据えた防災・減災対策、環境・エネルギー対策を早急に確立することなど、市民の安全・安心と、満足度の高い暮らしを実現するため、限られた財源を有効に活用できるよう適正な財政運営に努めます。

明日も笑顔で
安心安全な理想郷へ
甲賀市
私たちはセーフコミュニティをめざします